

**情報通信審議会 情報通信技術分科会
放送システム委員会（第6回） 議事概要**

1 日 時

平成19年5月16日（水） 午後15時00分～午後16時30分

2 場 所

総務省 第1特別会議室

3 議 題

- (1) 前回議事概要（案）の確認
- (2) 放送事業用システムの現状等について
- (3) 放送事業用システム作業班運営方針（案）について
- (4) 今後の検討スケジュール（案）について
- (5) その他

4 出席者（順不同、敬称略）

伊東主査（東京理科大学）、都竹主査代理（名城大学）、相澤（国立情報学研究所）、野田（日本ケーブルラボ）、小林（電波産業会）、井家上（明治大学）

【事務局】大久保、布施田、今田、臼井、溝上（総務省放送技術課）

【説明員】古田（日本放送協会）

5 配付資料

- 資料6-1 放送システム委員会（第5回）議事概要（案）
- 資料6-2 放送事業用システムの現状等
- 資料6-3 放送事業用システム作業班運営方針（案）
- 資料6-4 今後の検討スケジュール（案）

6 議事概要

大久保放送技術課長からの挨拶、説明員紹介、配付資料の確認の後、以下の議事が行われた。

(1) 前回議事概要（案）の確認

放送システム委員会（第5回）議事概要（案）が了承された。

(2) 放送事業用システムの現状等について

放送事業用システムの現状等（資料6-2）について、事務局より説明が行われた。なお、ワイヤレスカメラ（映像FPU（ミリ波帯）[資料6-2 P11, 12]）に

関しては、古田説明員より説明が行われた。また、事務局より、710MHz～770MHzについては、2012年以降は放送用途での使用ではなくなる点を踏まえて検討を行う旨、補足された。主な意見及び質疑は以下のとおり。

○ 固定局同士の通信は有線が主流だが、マイクロ波帯の電波を使用するのであれば、バックアップ用に限られるべきではないか。事業者はどの程度必要としているのか。（都竹主査代理）

→ 周波数の使用状況調査の結果評価等では、6GHz帯以下の周波数は移動業務で使用されるべきとされている。放送事業用システムでは、6GHz帯（厳密には5.8GHz帯）より高い周波数を放送の安定実施に必要な固定局に使用するものであり、方針に沿ったものと考えている。（事務局）

○ 新しい周波数帯を使用する際、一般論としては、他のサービスとの共用条件が必要となる。特にM・Nバンドは、公共業務用の固定局との共用ということだが、どのレベルまで検討すべきか。（小林構成員）

→ 映像TSLは、広帯域であり、公共業務用固定局と同様の割当てが必要となるので、しっかりとした混信検討等を行うための、干渉軽減係数をはじめとする技術的条件を検討して欲しい。一方、音声STL等は、狭帯域回線のため、例えば、公共業務用固定局の上り下りの周波数のガードバンドを有効利用する方策も含めて、既存のシステムと共用するための技術的条件を検討して欲しい。（事務局）

○ M・Nバンドに移行するという全体構想だが、このまま10GHz以下の電波を使用することには疑問を感じる。今回の移行措置はどのくらいの期間を想定しているのか。（井家上構成員）

→ 現時点では明確な方針はない。実態も踏まえて関係者と調整しているが、例えば映像TSLで言えば、感触としては移行期間に少なくとも10年はかかりそう。（事務局）

→ 地理的な条件等から、通信でもサービスを全国展開していく中で、無線に頼らざるを得ない部分もあり、全体のバランスを見ながら検討されるべきもの。（伊東主査）

○ 音声STLにはデジタル回線の規格（審査基準）があるが、利用実績はあるのか。また、その場合、送信所で復調してアナログFMにて送信（放送）しているのか。本検討では、VHF帯の跡地利用で想定されるデジタル方式に関するSTL等を審議するわけではないのか。（伊東主査）

→ 実際に固定局がある。FM送信の過程はそのとおり。VHF帯を利用する新たな放送に関しては、6月に予定されている技術答申を踏まえて検討されるものと考えられ、まずは本検討を先行したい。（事務局）

- ミリ波FPUには複信方式があるが、こういった使い方が。容量としては1 : 1の使い方もあるのか。(井家上構成員)
 - 送り返しという概念によるカメラマンへの映像伝送及び制御信号の伝送等に使用する。映像の送り返しは、必ずしもカラーやHDTVである必要がないので、基本的には1 : 1である必要はない。(古田説明員)
- H. 264のイントラモードのみで、JPEG2000と同等以上の品質を確保できるとも言われており、ミリ波FPUではこの辺りも検討すべきなのでは。また、240Mbpsで伝送する時の帯域幅はどの程度か。(伊東主査)
 - ご指摘のとおり検討したい。240Mbps伝送では、占有帯域幅での値で110MHz幅(チャンネル幅125MHzに相当)でのOFDM多値変調が妥当と考えている。BPSK等では、500MHz幅(チャンネル幅)であり、1000MHz幅(チャンネル幅)の時は、非圧縮のHDTVにすべきと考える。(古田説明委員)
- ミリ波の技術基準は、他の周波数帯と同じレベルまで詰めるつもりか。(伊東主査)
 - ミリ波帯への利用促進誘導や実際の利用形態等を考慮しながら、現行の審査基準を中心に議論して欲しい。技術基準は民間規格との役割分担を考え、必要最小限とするスタンスである。(事務局)
 - あまりに大雑把な議論になってしまうと、実際のサービスイメージが湧かなくなることから、例えば参考資料の位置付けである程度細かい部分まで議論すべき。その方が民間規格の策定も加速する。(小林構成員)
 - 答申、委員会報告、参考資料の記述内容のバランスに配慮しながら、まとめていきたい。(伊東主査)

(3) 放送事業用システム作業班運営方針(案)について

放送事業用システム作業班運営方針(案)(資料6-3)について事務局より説明が行われ、了承された。なお、作業班主任には小林構成員が指名された。

(4) 今後の検討スケジュール(案)について

今後の検討スケジュール(案)(資料6-4)について事務局より説明が行われ、了承された。

(5) その他

- 次回委員会は、作業班の進捗状況にもよるが7月上旬を予定。詳細は別途連絡する。(事務局)

以上